(書類の送付先) 〒100−0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 日本ビルデング9階 ベネフィット・ワン企業年金基金 事務局

※個人情報の取扱いについて 当基金の管理する個人情報のうち請求者の基礎年金番号、給付金の額及び給付金の支払日に 関する情報は、実施事業所が支払う退職金の額の算定に利用することを目的として、請求者が使 用されていた実施事業所(実施事業所が退職金事務の取りまとめ等を依頼している場合にあって は、当該実施事業所が指定する相手)と共同して利用しております。予めご了承ください。

【基金使用欄】

、	プロログと大幅ので行がしているが、100年12年代にてい。
事業所番号	

## 脱退一時金裁定請求書

## ベネフィット・ワン企業年金基金 御中

	下記の通り、脱退一時金の裁定を請求します。												記入日			年	Ē	月	日
フリ	ガナ									E	П	性別	生年月日						
氏	(氏)						(名)								男 • 女		年	月	日
カナイ	主所																		
住所		郵便	番号	- (					)				話	(	)	_	-		
基礎	楚年金	番号										は職した 会社名							
					銀		行		<u>Ja</u>	4	振	込							
	(フリカ)	<b>`</b> †)																	
受取り方法		銀     行       信用金庫     支店       信用組合     支所       労働金庫     出張所       農業協同組合													支 所				
	金融	機関コー	ード(	4桁)									支店コード(3桁)						
		(預金 普通				(口座	(口座番号 右詰めに記入) 本人名義												
支給割合の選択	(希望する割合に〇をつけてください。) 1. 一時金 100% 2. 一時金 50% 支給繰下げ 50% 加入者期間が20年以上の時繰下げできます。 3. 一時金 0% 支給繰下げ 100% 加入者期間が20年以上の時繰下げできます。 ※給付金の受取をご辞退されるときは、以下の欄にご署名、ご捺印ください。 「私は、給付金の受取を辞退いたします。」 (署名)																		
添付書類	├ │ □ 2. 金融機関の預金通帳、カードの写しなど金融機関情報を確認できるもの ├ □ 3. 退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書 ※休職、70歳到達など退職以外の資格喪失による場合は提出不要です										出不要です <u>。</u>   								

※記入上の注意 氏名のフリガナは必ずご記入ください。

氏名変更があるときは、新旧の氏名及び口座名義がわかるようにご記入ください。

- ※給付金の金額、支払日は後日、通知書をご本人様宛にお送りいたしますので、ご確認ください。
- ※事業主からの資格喪失届の提出状況により支払日が遅れることがありますので、ご了承ください。

## 添付書類 貼り付け台紙

- 請求にあたり、添付いただく以下の書類は、こちらの台紙に貼り付けてご提出ください。	
・戸籍の抄本、住民票、運転免許証、健康保険証の写しのいずれか生年月日の確認できる書類	
・金融機関の預金通帳、カードの写しなど金融機関情報を確認できるもの	
・退職所得の源泉徴収票・特別徴収票	